

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	市遺児手当支給事業						担当部	こども未来部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	こども政策課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	子育て支援係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 教育・子育て		13 子育て支援		1 子育て家庭を支援します									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	3		目	3		大	3		中	2	
	根拠法令・個別計画	市遺児手当支給条例														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	父又は母のいない児童を養育している保護者に手当を支給することにより、これら児童の健全な育成と福祉の増進を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆実施内容</p> <p>・市内に在住し、離婚・死亡・行方不明・遺棄・拘禁などにより片親又は両親がいないか、父又は母が重度の障害状態にある18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日までの者)を養育している保護者に支給する。 小学生以下の児童:月額2,000円 中学生の児童:月額3,000円 18歳以下(中学卒以上):月額4,000円 ※所得制限あり</p> <p>8月に現況届の受付を実施する。 平成26年3月末受給世帯数、母子家庭1,396世帯、父子家庭60世帯、その他世帯7世帯の合計1,463世帯。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 消耗品、印刷費等(94千円) 通信運搬費(67千円) システム委託料(643千円) 扶助費(市遺児手当)(68,567千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 消耗品、印刷費等(166千円) 通信運搬費(67千円) システム委託料(661千円) 扶助費(市遺児手当)(75,920千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	70,933	69,455	69,371	76,814	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	71,985	70,507	70,423	77,866		
	対前年比	%		97.9	99.8	110.5		
財源	一般財源	千円	71,985	70,507	70,423	77,866		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	手当の支給回数	回	目標	3	3	3	3
			実績	3	3	3	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
延受給対象児童数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	25,914	24,624	24,939		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	年3回の定期支払いをはじめ、申請、審査等適切な事務を行った。			
		事業実施における課題	国、県のひとり親家庭の手当と同時申請となるため、手続きに時間がかかる。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	国、県のひとり親家庭の手当と違い、市遺児手当は、公的年金受給者も支給対象としており、手当の受給対象者は多い。手当の支給で生活の安定に寄与するとともに児童の養育についても安定が図れているが、事業を縮小・廃止することでそれらの実現が難しくなる。			
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	研修やマニュアルなどにより、複数の職員が対応できるようにし、待ち時間、手続きに必要な時間の短縮を図る。			
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	ひとり親家庭の経済状況は厳しく、児童の健全育成や生活の安定のため引き続き支援する必要があるため。				
	27年度以降の改善案	研修やマニュアルなどにより、複数の職員が対応できるようにし、待ち時間、手続きに必要な時間の短縮を図る。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。